

議案第 155 号

治田ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の廃止について

治田ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を次のとおり廃止しようとする。

令和5年12月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

治田ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

治田ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例（平成20年伊賀市条例第33号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。